

新しい学習指導要領を読み解く

東京家政大学教授 小泉 仁

新しい小学校、中学校学習指導要領が告示された。特に小学校外国語活動、中学校外国語科については、今年1月の中央教育審議会の答申の方向性や、今年の2月中旬に示された学習指導要領案と比較して、大きく異なる部分はない。この新しい学習指導要領の「外国語」についての記述を、現行の学習指導要領(平成10年告示)と比較しながら、特徴的な変更点について論じてみることにする。

特にこのページの読者には中学校の先生が多いと思われるが、小学校の「外国語活動」がどのような理念に基づくものかを知ったうえで中学校の「外国語科・英語」の改訂を理解してほしいと思うので、小学校のことについても丁寧に触れた。

I 小学校外国語活動について

1. はじめに

注目の外国語活動だが、現行学習指導要領での「総合的な学習の時間」の枠内で「国際理解に関する学習の一貫としての外国語会話等…」と記されていたものである。新しい学習指導要領では、必修の「領域」として、中学校の外国語科と同様、「目標」「内容」「指導計画の作成と内容の取扱い」の項目立てを用いて記述されている。中学校と比べると「言語活動」「言語材料」についての規定がないのは、教科として扱っていないことの表れと見ることができようが、中学校「外国語科・英語」との連携や関連づけを意図して、注意深く文言が選ばれていることは明らかである。実際に、新しい学習指導要領の小学校「外国語活動」がどのように記されているかを見てみることにする。

2. 「基礎」の前の「素地」作り

第1の「目標」では、中学校の外国語科とよく似た表現を用いている。

「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。」

小学校外国語活動の目標として、「コミュニケーション能力の素地」を養うと書かれたことは興味深い。中学校で養う「コミュニケーション能力の基礎」はその上のものであるということになる。「素地」とはこれまで用いられたことがない用語で、「基礎」との違いを定義しないままでは言葉の遊びの域を出ないようにも思えるが、この語によって「基礎」よりもさらに下のものがあるということを文部科学省は認めたことになる。小学校への英語教育導入が議論される前には、中学校の英語で養う「基礎」がいちばん最初のステップだったはずである。文部科学省が教科ではないという「外国語活動」だからこそ、中学校では「基礎」という表現を残したということかもしれない。

また、「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら」という部分については、中学校との関連で注目しておきたい。中学校の新しい学習指導要領では、「英語を聞くこと」と「話すこと」に関して、現行版にある「…に慣れ親しみ」という文言が消えているからである。このことから、「素地」とは、「音声や基本的な表現に慣れ親しませることと深く関係していると解釈することができる。言葉の定義はともかく、中学校で「コミュニケーション能力の基礎」を養う前に小学校で、楽しみながら音声面などに慣れておく必要があるとするのは、妥当なことに思える。ただ、このような活動は小学校の低・中学年のほうがふさわしいのではないか。小学校高学年の外国語活動にふさわしい「素地」作りをどう行うかについては、現在、現場でも試行錯誤が続いており、結構、工夫のいることかもしれない。

3. リアルな場面が必要なこと

第3の1「指導計画の作成に当たって…」(4)に述べられる、他教科の内容を活用することと、2「内容の取扱いについては…」(1)アおよび オ に述べられる、児童の身近なコミュニケーションの場面・働きに留意することについて、まとめてコメントしたい。

「コミュニケーションの場面・働き」という概念は、中学校の学習指導要領にも示されていて、ここにも、小・中の連続性を意識した書きぶりがみられる。学校で日中のほとんどの時間を過ごす児童にとっては、コミュニケーションのほとんどは学校内か家庭内であるので、他教科の内容を外国語活動に持ち込むことは、きわめて親しみ深い、自然なコミュニケーションの場面となる。それによって、英語を道具として用いながら内容のあることがらを理解することができ、それだけリアルな言語使用の場面が提供できるわけである。たとえば、かつては、中学校では「命令文は動詞の原形で文を始める」と教え、次のような文を示していた。

Walk. 「歩け」

Go straight 「まっすぐ行け」

Please walk. 「歩いてください」

Please go straight. 「まっすぐ行ってください」

このように文法を中心として指導を展開することは、今でもよく実践されている。Please を付ければ丁寧になるとは教えるが、それがどのような場面にふさわしいのかということまでは考えなかった。小学校外国語活動で、身近な場面を設定することによって、こういった「命令文」と呼ばれるものが、どのような「場面」でどのような「働き」を持って使われるのかをリアルに提示できるはずだし、そのまま児童の反応を自然に引き出せるのである。前述の Walk. も Go straight. も道案内という場面を与えるなら、Please を付けないほうが自然である。同様に、他教科の内容を持ち込むことによって、使われる英文とその内容が具体的になる。例えば、図画工作科や算数科の内容を持ち込めば、

Draw a straight line. 「直線を引いてください」

Cut the paper into two triangles. 「紙を切って2つの三角形にしてください」

という、指示を与える働きを伴う文を聞き、児童は線を引いて紙を切るという身体的反応を示しながら、四角形は対角線によって2つの三角形に分けられることを、和訳を必要とせず、あらためて理解できるのである。

コミュニケーションというのは、単に口頭で会話をするということではなく、相手の反応を求めて、言葉やその他の手段を用いながら、自分の意図を伝えることであるということが、このような体験の中で理解されていくことになるのだ。他教科で学習したことの再確認にもなるという「スパイラル効果」については言うまでもない。ちなみに、現在、アジアのさまざまな国や地域では、このように、“Content and Language Integrated Learning”（内容と言語の統合された学習：CLIL）に視点を置いた英語教育改革を積極的にすすめている。

4. コミュニケーションは仲のいいクラスから

あとひとつだけ特記することとして、2「内容の取扱い」(2)の項で、「友達とのかかわりを大切にしながら」と言及していることを挙げたい。真のコミュニケーション能力の育成は、机上の学習活動を通してや、教科書の中の、架空の人間関係をロールプレイと称して真似てみるだけでは、決して達成できない。児童にとってのコミュニケーションとは、教室内での人間関係の構築に他ならないのだということを忘れてはならない。これまで、多くの実践校で、小学校での英語活動の目標として「積極性に発言する児童、ことばを使うことへの自覚」と並べて「明るいクラス」や「仲間づくり」を標榜するケースが多くあった。この目標を、単なる建て前でなく、日常の外国語活動の指導の中に実現し、学校生活の中において生きたものとするのが重要である。

5. 今後のために

言語の働きへの自覚を促し、よりよいコミュニケーションのとれる児童に育てるため、外国語活動の存在が、教科の学習や国語の学習での効果にアクセントを付ける、一種のスパイス的なものとして機能することを望むものである。小学校外国語活動についての新学習指導要領の記述は、中学校外国語と比べると「言語活動」「言語材料」についての規定がなく、具体性に乏しい。それは「外国語活動」を教科として扱っていないことの表れと見ることもできよう。しかし文部科学省が作成した指導資料「英語ノート」が実質的な言語材料と言語活動を規定することになるため、実質的な教科としての第一歩は、この指導要領をもって踏み出されたと理解する必要があるだろう。

小学校の教科としての英語の導入については、相変わらず賛否はあるとしても、必修化に伴うべき担当教員の確保、教材の整備などへの取り組みを速やかに始めなくてはならないだろう。また10年経ってから考えよう、では遅いのだ。

II 中学校外国語科について

1. 現行版を引き継ぎ、4技能を総合的に

第1の「目標」については、現行版と比較して、コミュニケーション能力を身につけさせるという大きな流れの中で、中学校英語の位置づけを変えている訳ではない。現行版で「聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う」となっていた部分が「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」と、4技能のすべてを挙げている。中央教育審議会の答申では、それぞれの技能のバランスの取れた総合的な指導を求めており、現行学習指導要領で「話すことや聞くことなど」の「など」とまとめられ軽く扱われていた文字言語に関わる指導が、明確に他の技能と肩を並べることになる。

また、現行の「実践的コミュニケーション能力」との表記が、平成元年版学習指導要領の表現に戻って「実践的」が脱落した。平成10年版学習指導要領で「実践的」をあえてつけたのは、コミュニケーション能力の育成を、単なる口頭での英会話や言語活動的なゲームを行うこと以上のものとして強調したかったからだったと、筆者は解釈している。「実際に英語を使ってコミュニケーションを行える本当の能力」という意味の含みを「実践的」という語に込めたと思える。しかし、元来、コミュニケーションとは、実践的でしかあり得ないはずなので、この“強意表現”は消えたのであろう。特に過去の学習指導要領への回帰を意図したと考える必要はない。

2. 小学校英語の「素地」の上の中学校英語

既に述べたように、特に、聞くこと、話すことについては、生徒が小学校での外国語活動での一定の内容を経験したことを前提として、「…に慣れ親しみ」の文言を中学校からはずしている。また、「言語の働き」の例についても、以下のように、小学校外国語活動と同じ5つの分類を用いて、現行版を整理し直している。

〔言語の働きの例〕

- コミュニケーションを円滑にする
- 気持ちを伝える
- 情報を伝える
- 考えや意図を伝える
- 相手の行動を促す

中学校の場合、これらのそれぞれに、具体的な「働き」の例を付けているが、それらはいずれも基本的なものである。日常の授業でのクラスルームイングリッシュや、教科書を用いての学習、言語活動の中で十分カバーできるものだろうと考える。

3. 盛りだくさんのコミュニケーション活動

2 内容(1)「言語活動」の項においては、多少、文言上の整理や言い換えはあるが、基本的な方針は変わっていない。ただし、4技能のそれぞれについて、従来は4つずつあった指導項目が1、2項目増えている。以下は増えた項目だけを取り出したものである。

聞くこと：「まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。」

話すこと：「与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。」

読むこと：「話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。」

書くこと：「語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。」

「自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。」

「書くこと」の「語と語のつながりなど…」の項目は collocation を意識した指導を求めるものである。また、「自分の考えや気持ちなどが…」の項目は、現行学習指導要領では「正しく伝わるように書く」とだけ記されており、文法上の正確さを求めているととれる曖昧な表現だが、今回は、「文と文のつながり」という文言を入れたことによって、談話構造を意識した指導を求める項目になっている。これを含め、4技能すべてにおいて、文単位ではなく、まとまりのある文章を扱うことが、新しく入ったということになる。

4. 小学校との連携と学年ごとの指導

(2)「言語活動の取扱い」の項では、現行版にあった、英語初学者への配慮は削除され、代わりに、「小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されることを踏まえ」という文言が入った。小学校学習指導要領では触れていなかったが、ここで初めて「素地」とは「コミュニケーションに対する積極的な態度など」から構成されるという考え方が明かされている。

この項で着目したいのは、現行版の「学習段階を考慮した指導上の配慮事項」に記されている、第2学年と第3学年における、「第1(第1及び第2)学年に加え」という部分が、今回は、「第1(第2)学年における学習内容を繰り返して指導し定着を図るとともに」という文言になったことである。この文言の意図する、いわゆる「スパイラルな指導」が効果的であることは最近よく論じられるが、それが学習指導要領に盛り込まれたことは評価できる。

今回の学習指導要領の改訂で、中学校英語科の授業時間が増え、それが学習内容の定着に回せる時間であれば喜ばしい。ただ、指導内容も現行版より充実することになるのは見てきたとおりである。学習内容を習得し、コミュニケーション活動を通してそれを活用し、しっかり定着させる、という展開ができるかどうか、なお予断を許さない状況である。

5. 言語材料(文法)

まず、学習指導要領が最低基準としての性格を持つことから、現行学習指導要領にあった、言語材料における「理解の範囲にとどめる」という規定がなくなったことを確認したい。

Mr. Kaneko knows what he should say.

Ms. Kodera told me which movie to see.

Is the textbook that sells best really the best?

それぞれ、直接目的語がwh-節で始まる名詞節の複文、2つの目的語を取る動詞形での「疑問詞+to不定詞」を含む直接目的語、そして、関係代名詞節である。これらは「聞くこと」と「読むこと」のレベルでとどめるよう指定されていたが、今後は、これらについても発表の段階まで指導し、「書くこと」「話すこと」に含めることが可能になる。

文法事項については、現行学習指導要領では、言語活動を行わせる際にふさわしいものを適宜用いる、という書き方になっている。今回、あらためて、「言語材料の取扱い」の項に「文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること」と書き込まれたことは、従来からの「コミュニケーション活動を支える文法」という視点を確認しつつ、両者を切り話さずに、コミュニケーション活動の中で文法に習熟させること、言い換えれば、文法を定着させることが可能なようにコミュニケーション活動を構築するような授業方法を

求めているのである。念のため、ここでいう「コミュニケーション活動」とは4技能のいずれを扱ったものであってもかまわない。

これまで、コミュニケーション活動と文法の定着を図ることを切り離した指導がしばしば見受けられた。これからは、コミュニケーション活動に時間を取られて、文法項目は、教科書でさっと流して解説するだけだったり、プリントでの自宅作業にしてしまったりするような授業では、不適切ということになるかもしれない。もちろん、文法事項を整理してまとめる時間は必要であるとしても、新しい学習指導要領の基本理念は、「活動を通して習得させ、活動することで定着を図る」ということにあるので、文法知識を整理するだけで終わってはならないわけだ。

この考え方は、文法だけでなく、語、連語及び慣用表現についても同様で、「活用することを通して定着を図る」と明記されている。すべての言語材料について、習得・活用・定着という過程を重視することが求められているのである。

この影響が教科書に出るとすれば、今まで以上に、いわゆる meaningful drill と呼べるものが増えるだろう。すなわち、文法のための口慣らし練習を目的としたパタン・プラクティスのようであり、内容的には自然なコミュニケーションになるように構成されたものである。また、自由なコミュニケーション活動と見えるものでも、文法項目の習得と定着を図れるように配慮されたものが増えるだろう。

6. 言語材料(語)

新しい学習指導要領では、(3)「言語材料」ウの項に1200語程度という数が示された。これは現行版の指定よりも300多いので、小学校では少なくとも300語程度は学んでいることを前提としていることを意味するのか、それとも、週あたり1時間の授業が増えたために語数を多くしたのか、両面からの説明が可能かもしれない。いずれにせよ、具体的なリストは連語や慣用表現の例を除いて、曜日や月の名前、家族関係の語など、指定されていた範疇は一切なくなった。自由になった訳だが、小学校の外国語活動の内容を踏まえ、「言語の使用場面」の設定の仕方を工夫する過程で、自ずと使われるべき語は限定されてくるだろう。

7. まとめ

ここまで述べてきたことが、検定教科書にどのように反映されるのか、今後注目したい。教科書を作る際の視点は、今までは、どうしても文法を中心とするシラバスであった。現行学習指導要領でも新しい学習指導要領でも、言語材料の平易なものから難しいものへの段階的な配列が望ましいとされており、各社を比較してみても、大きく順序が入れ替わることはなかった。しかし、ここへ来て、小学校へ外国語活動が入り、さまざまな英語表現が、慣用句のように、文法的な説明なしに使われるようになっていく。それを可能にするのは、場面と発想を中心に置いたシラバスである。文部科学省が発表した、小学校外国語活動のための資料「英語ノート」では、I want to be… を用いて将来の夢を語る場面が設定されている。不定詞も、be動詞も am, is, are と体系的に指導するわけではない。要は、児童がどのような場面で何を言いたいのか、そのときには、どのような言い方があるのか、その発想で貫かれた英語教育が、外国語活動であるということ、中学校以上の教員は理解しなくてはならない。

子どもたちが中学校へ入ったら、小学校で入れた雑多なものを、きちんと体系立てて整理してやろう、そう考える中学校の教員は多い、しかし、言語材料を体系立てることだけを目標として授業を構成したとき、子どもたちはどう受け止めるだろうか。中学校へ行ったらもっと自分の言いたいことが自由に言えるようになっていた子どもたちを、どうしたら、失望させないで済むだろうか。

中学校の教員は、きちんと体系立てた文法知識とその運用力を生徒に与えながら、同時に彼らが中学校レベルで試したい自己表現のための場を保証しなくてはならないのだ。そのためには、教科書も、文法指導を優先して不自然な対話文を並べるよりは、現実的で、生徒の感受性に応えるような、生き生きした自然な言語使用の場面をふんだんに盛り込むことが求められているのではないだろうか。もちろん、その中には、用意周到に言語材料への習熟を促す仕掛けがそっと組み込まれているのだ。教科書の本文を見て、生徒が「この文を自分で言ってみたい!」と思えるような、そして、実際にそのような発言を促すような言語活動で構成される教科書が、最も理想的な教科書だろう。

がんばれ、教科書著者たち!(自戒の念も込めて)

Profile

小泉 仁
(こいずみ まさし)

東京家政大学文学部教授。元・文部科学省教科書調査官。
1951年神奈川県生まれ。東京大学大学院言語情報科学専攻修士課程修了。高校教諭として17年。その間キャンベラ大学へ留学。1991年に文部省に入省、英語教科書の検定を担当。2005年近畿大学教授。2007年より現職。主な著書に『新英語科教育の展開・新訂版』(共著/英潮社/2003年)、『児童英語教育ハンドブック』(共著/ピアソン・エデュケーション/2003年)など。